

2. ブラジル政治情勢（9月の出来事）

【内政】

（1）行政改革法案の議会提出

3日、政府は、行政改革に関する憲法修正案（PEC）を連邦議会に提出した。本PECの対象は、新たに採用される三権全ての公務員（連邦、州及び市町村における行政、立法及び司法）であり、現職公務員、軍人、連邦議員、裁判官、判事及び検察官は対象外となった。今次法案は、3段階から成る行政改革のうち第一段階に該当する。

（2）連邦最高裁判所長官の交代

10日、トフォリ連邦最高裁判所（STF）長官の任期満了に伴い、ルイス・フックス STF判事が同長官に就任した。副長官にはローザ・ウェベル STF判事が就任。同日、フックス新長官の就任式がフィジカル方式で開催され、ボルソナロ大統領、アルコロンブレ上院議長及びマイア下院議長が出席した。

（3）宗教団体の免税に関する法案の裁可

11日、ボルソナロ大統領は、宗教団体の免税に関する法案に関し、一部拒否権を行使した上で裁可した。

（4）郵便公社職員によるストライキの終了

21日、労働高等裁判所（TST）は、郵便公社職員に対し、同日中にストライキを終了させる旨の決定を下した。組合側は22日夜に総会を開催し、35日前に開始したストライキを終了する旨決定した。

（5）大統領動静

25日、ボルソナロ大統領は、サンパウロ市内の病院において、膀胱結石を除去するための手術を受けた。同大統領は26日午後に退院し、翌週28日より公務を再開した。

【外交】

（1）ベネズエラ外交団に対するペルソナ・ノン・グラータ通告

4日、伯外務省は、伯国内に駐在するベネズエラ外交団（マドゥーロ大統領派）に対し、同日付でペルソナ・ノン・グラータを通告した旨公表した。

（2）BRICS 外相テレビ会合

4日、アラウジョ外務大臣は、BRICS 外相テレビ会合に出席した。同外相はパンデミックの解決に対するWHOの役割に疑義を呈し、自由や民主主義の価値観の重要性を強調し、米国による中東和平の取組に対する支持を表明した。また、国連安保理改革の必要性にも言及した上で、ベネズエラ問題についてはラ米のテロリズムと関連づけて改めて問題提起した。

（3）伯中外相電話会談

18日午前、アラウージョ外務大臣は、王毅中国外交部長との間で電話会談を行った。同日、同外相は、「二国間関係の良好なパースペクティブを再確認し、二国間及び多国間のテーマにつき協議した。また、農産品貿易及び輸出製品の多様化につき、共通の目的を強化した」と SNS 上に投稿した。

(4) ポンペオ米國務長官のロライマ州訪問及び伯米外相会談

18日、ポンペオ米國務長官がロライマ州ボアヴィスタ市を訪問し、ベネズエラ避難民受入れ作戦を視察した。同日午後、同國務長官は、同視察に同行したアラウージョ外相と会談を行い、その後の記者会見において、同作戦に対する米国による 3000 万米ドルの供与を発表した。

(5) 上院によるフォルステル駐米大使の任命承認

22日、上院本会合において、フォルステル駐米大使の任命が承認された。また、上院は、駐イスラエル大使、駐亜大使及び ICAO 大使を含む 8 名の新大使の任命を承認。本審議は 6 か月のバーチャルセッションの後、ドライブスルー投票も導入したフィジカル方式で行われた。

(6) 第 75 回国連総会におけるボルソナーロ大統領による一般討論演説

22日、ボルソナーロ大統領は、第 75 回国連総会に録画ビデオで出席し、一般討論演説を行った。冒頭、同大統領は新型コロナに関し、「ウイルスと失業は同時に取り扱うべき」と常に訴えてきたことを強調した。また、インダストリー 4.0、AI、ナノテク及び 5G 等の最新技術については、主権を尊重し、自由とデータ保護を重んじるいかなるパートナーとの共同開発にもオープンである旨発言。更に、環境問題に関する偽情報の流布及び環境犯罪を批判し、米トランプ政権による中東和平の取組を称賛。EU メルコスール及びメルコスール EFTA の FTA 合意、OECD 加盟及び WTO 改革へのコミット等の経済面での取組及び、伯軍によるベネズエラ避難民受入れ作戦の実績を紹介した。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸外国からの入国制限

24日、伯政府は、外国人(国籍不問)の入国を制限する措置につき、一部要件を緩和した上で、同日より 30 日間延長する旨の政令第 456 号を公布した。

3. トピックス

(1) 新型コロナウイルス関連

(ア) 連邦直轄区の条例(9月2日付施行)により、経済活動の部分的再開(公園・宗教施設、及び経済的活動の制限の解除)が認められた。内容は以下のとおり。

【公園及び宗教施設】

- ・公園内の集団活動のエリアの封鎖を解除、トイレ及び飲料器の使用停止を解除。
- ・宗教行事に関して、5月30日付条例第 40,846 号第 1 条 2 項の制限措置に係る条項を削除。

【経済的活動】

- ・映画館及び劇場の再開を許可(同営業に係る取決め及び衛生措置を追加)
- ・スポーツジムにおける、飲水器及びシャワーの使用停止を解除、また、制限付きで集合的なク

ラスの禁止を解除

・レクリエーションクラブのプール営業の再開を許可（同営業に係る取決め及び衛生措置を追加）
（イ）伯政府は、9月24日、ブラジルへの外国人の入国を国籍に関わらず制限する措置を、一部要件を変更しつつ、30日間延長する旨発表した（同日付で施行）。

なお、90日以内の短期滞在のためにブラジルを訪問する外国人旅客は、搭乗前に、航空会社に対し、ブラジル旅行中の全期間をカバーするブラジル国内で有効な保険の加入証明書を提示しなければならない、とする規定（第6条1項）は維持された。

（2）ポスト・コロナの学校再開に関する国際的な知見の共有に関するオンライン特別委員会への山田大使の参加

9月9日、山田大使は、連邦下院議会からの求めに応じ、オンラインによる下院特別委員会（COVID-19収束後の対面授業再開に関する各国の経験）へ参加した。

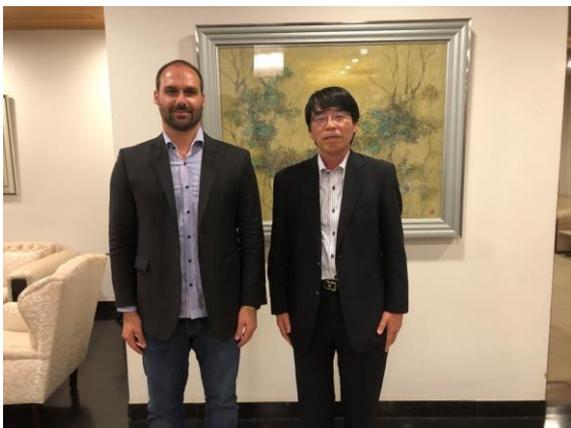
山田大使は、日本の感染状況、日本政府の学校再開及び子供の学びを保障する取組について説明を行い、「子供の学びは、その国の将来がかかっているものと認識しており、子供たちが今の時期に必要な学びを継続することも重要」と述べ、対面授業を再開することの意義を説明した。日本国大使館は、引き続き、日本の新型コロナウイルス感染症の取組について、関係機関と共有しながら、ブラジルの取組に対しできる限りの協力を行っていく。

（3）山田大使夫妻とエドゥアルド・ボルソナーロ連邦下院議員夫妻との意見交換

9月14日、山田大使夫妻は、エドゥアルド・ボルソナーロ連邦下院議員夫妻を大使公邸に招き、日ブラジル関係等について意見交換した（十分な距離をとり、近接接触を避ける形で実施）。

山田大使からは、パンデミック下における日本政府及び日本大使館の取組について説明した上で、エドゥアルド・ボルソナーロ下院議員とともに、二国間関係を一層強化したい旨述べた。

エドゥアルド・ボルソナーロ下院議員からは、最近の議会情勢について説明があった上で、日本と政治・経済面で引き続き連携していきたい旨発言があった。また、同議員がファンであるサッカーチーム「ボタフォゴ」への本田圭佑選手の移籍を歓迎するとのコメントがあった。



（4）山田大使とリカルド・バーホス連邦下院議員との意見交換

9月23日、山田大使は、リカルド・バーホス連邦下院議員（パラナ州選出、新進党）を大使公

邸に招き、日伯関係や伯の構造改革等について意見交換した（十分な距離を取り、近接接触を避ける形で実施）。

山田大使からは、日伯関係の強化において、バーホス議員含む伯日議連のメンバーと引き続き協力したいと述べた上で、日本政府及び日本企業は、税制改革等、伯の構造改革に大きく期待していると述べた。

バーホス議員からは、二国間関係の深化のために自分にはできることはしたいと述べた上で、税制改革法案や行政改革法案を中心に、最近の議会の取組について説明があった。



（５）山田大使の ABRAEX 主催技術ウェビナー「伯経済社会開発に向けた日本の宇宙技術の貢献」への参加

9月28日、山田大使は ABRAEX（元国費留学生の会）が主催する技術ウェビナー「伯経済社会開発に向けた日本の宇宙技術の貢献」に参加した。

ウェビナーでは、高橋幸弘北海道大学教授から日本の小型衛星の技術とブラジルとの協力の可能性について講演があり、その後、ヘナート・ボルジェス・ブラジリア大学准教授からは宇宙産業とブラジリア大学の関わりに関する講演が行われた。

在ブラジル日本国大使館は今回のような科学技術に関するウェビナーへの支援を通じて日伯の科学技術協力や理解の促進に資する取り組みを引き続き進めて参りたい。

山田大使の冒頭挨拶は[こちら](#)。